消防・防災体制の充実及び推進

災害に強いまちづくりを目指して、地域防災計画及び防災マップの改定を行ったところです。

町民へ防災情報の周知を図るとともに常日頃から防災意識を高め、早期の対応が図れるよう災害に備えてまいります。

防災行政無線のデジタル化への移行や、データ放送及びエフエムラジオも活用し発信体制の充実強化を図るとともに、町民や観光客へ迅速かつ正確な災害情報発信にも取り組んでまいります。

消防団員訓練の様子

複雑・多様化する災害に対応するため、消防職員、団員を消防学校等の研修に派遣し消防業務の知識及び技術の向上に努めます。

救急業務については、感染症等により、救急体制がひっ迫したとしても、傷病者への質の高い救急医療が提供できるよう、これまで以上の訓練や病院実習等の講習を実施するとともに、町民及び事業所などへ応急手当の普及啓発を推進してまいります。

住宅火災の予防対策について、女性消防クラブと連携しながら、住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、維持管理の啓発に努め、高齢者の安全確保、火災予防広報等に引き続き取り組んでまいります。

また防災の拠点である消防庁舎の長寿命化に向けて改修を行い、風水害等の大規模災害に備え、本町の常備消防力の充実強化を図るため、地域防災力の中核となる消防団や自主防災組織等の更なる充実強化に努めてまいります。

上下水道事業の推進

上水道事業については、安全・安心な生活水の安定供給を維持するため、水源施設及び浄水場等施設の適正管理に努めます、また、浄水場等老朽化した施設・設備につきましては、計画的な更新を図ってまいります。

下水道事業については、銭田地区の下水道供用開始に向け、整備を推進するとともに、下水道接続率の向上に向けた普及啓発活動を引き続き実施してまいります。

環境保全と地域美化

ゴミのない島づくりのためには町民の意識改革が最も重要です。ゴミの分別、出し方に対するルールの啓発やリサイクルシステムを構築し、ゴミの減量化に取り組み、快適な生活環境の整備に努めてまいります。

また「ポイ捨て」や「不法投棄」は依然として見受けられる為、ラジオや町の広報誌を活用し、不法投棄に関する情報発信を行い、町民の意識向上を図るとともに、関係機関との連携を図り、監視強化に努めてまいります。

漂着ゴミは、ボランティアによる除去活動を推進するとともに、漂着物の回収、処理、調査、環境教育活動に向けて引き続き取り組んでまいります。

新たなごみ処理施設については、令和5年度より整備工事に着手し、令和7年度の完成を目指してまいります。

久米島の豊かな自然を守るため、キクザトサワヘビの生息保護区の保全や、サンゴ礁保全再生の取り組みなど、森林と海が一体となるような保全活動を関係機関と連携し、取り組んでまいります。

地域の環境美化については、町道や公園、観光施設等の除草を継続的に行い、住民・ボランティア団体への花の苗の提供や花いっぱいコンクールの開催等により、緑化推進の意義を共有し、快適な生活環境づくりに取り組んでまいります。

結びに

私は令和4年5月12日に町長に就任して以来、町民目線・町民ファーストを基本姿勢に、町民のための町政の実現に向けて取り組んでまいりました。

その間、コロナ禍からの正常化が進みつつある中、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食糧価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。

そのような目まぐるしく変化する社会状況やこれまでの歴史を踏まえながら、掲げた公約および第2次久米島町総合計画における施策を着実に推進することで、町民が住み続けたいと思う、持続可能で豊かな島づくりができると考えております。

令和5年度の町政運営にあたり私の基本姿勢の一端を申し述べましたが、これからも町民のための町政の実現を推進するため、町民の皆さま、そして町議会議員各位のご理解ご協力を申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和5年3月6日

久米島町長　桃原秀雄